

令和4年度第2回神栖市職員採用試験（追加試験） 試験案内

1 職種，採用予定人員，採用予定日，勤務場所及び職務

	職種	採用予定人員	採用予定日	勤務場所及び職務
1	事務 (大学卒程度)	1名程度	令和5年4月1日	市長部局，教育委員会等の各課又は公の施設で，主に一般行政事務に従事します。
2	幼稚園教諭・保育士	1名程度	令和5年4月1日	市立の幼稚園で教諭又は市立の保育所等で保育士等としての業務に従事し，一般行政事務も行います。

2 受験資格 (1)の資格を有し，(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人

(1) 資格

事務 (大学卒程度)	<p>先の採用試験において「事務（大学卒程度）」の最終試験の受験を辞退した方であって，次のいずれかの理由により最終試験を受験しない旨の辞退届を提出した方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となり，最終試験日までに自宅等での療養期間又は待機期間が終了しなかった ・最終試験当日に，発熱や体調不良その他新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状が発生した
幼稚園教諭・保育士	<p>先の採用試験において「幼稚園教諭・保育士」の最終試験の受験を辞退した方であって，次のいずれかの理由により最終試験を受験しない旨の辞退届を提出した方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となり，最終試験日までに自宅等での療養期間又は待機期間が終了しなかった ・最終試験当日に，発熱や体調不良その他新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状が発生した

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 神栖市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過していない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人

3 試験の方法

(1) 職種ごとの試験の方法

職種区分	試験の方法
事務（大学卒程度）	プレゼンテーション試験，個別面接試験，資格調査及び身体検査
幼稚園教諭・保育士	作文試験，個別面接試験，資格調査及び身体検査

※試験内容（解答方法など）についてのお問い合わせにはお答えできません。

(2) 試験の実施方法

職種区分	区分	方法
事務 （大学卒程度）	プレゼンテーション試験	一定のテーマで，資料作成及びプレゼンテーション能力について評定を行います。 ※テーマにつきましては，後日，受験申込者宛に別途通知します（先の採用試験において実施済みのプレゼンテーション試験とは異なるテーマとする場合があります）。
	面接試験	個別面接により主として人物について評定を行います。また，一定のテーマで，論理的に話す能力について評定を行います。
幼稚園教諭・保育士	作文試験	一般常識・文章表現力等について試験を行います。 ※作文のテーマにつきましては，試験当日にお知らせします（先の採用試験において実施済みの作文試験とは異なるテーマとする場合があります）。
	面接試験	個別面接により主として人物について評定を行います。また，一定のテーマで，論理的に話す能力について評定を行います。

(3) 身体検査（職種共通） 職務遂行に必要な健康を有するかどうかについて，検査を行います。

(4) 資格調査（職種共通） 受験資格の有無等について調査します。

(5) 試験の棄権について 試験又は検査のいずれかを棄権した場合は，不合格とします。

4 試験日時及び試験会場

職種	試験実施日	試験会場
事務（大学卒程度）	令和5年1月14日（土）	神栖市役所 （神栖市溝口4991-5）
幼稚園教諭・保育士	※ 受付時刻及び試験開始時刻については，12月中旬頃を目安に，受験申込者に対し個別にお知らせします。	

5 合格者の発表

区分	期日	方法
事務（大学卒程度）	令和5年1月下旬頃	市役所敷地内の掲示板及び神栖市ホームページに合格者の受験番号を掲示公開するほか、採用試験の合否を個別にお知らせします。
幼稚園教諭・保育士		

6 合格から採用までの経路

合格者は、職種ごとに採用候補者名簿（有効期間1年間）に登載され、採用者が決定されます。採用の時期は、原則として令和5年4月1日以降になります。

ただし、資格の取得見込みで受験し合格した者が、「2 受験資格」で規定された資格を所定の期間内に取得できなかった場合、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

なお、採用候補者名簿登載者以外に、辞退等を考慮して「補欠合格者」を決定することがあります。「補欠合格者」は、令和5年3月31日までを有効期限とする補欠合格者名簿に登載されますが、必ず採用になるとは限りません。

7 試験成績の開示について

開示請求は受験者本人のみとし、希望する場合には、本人が市役所職員課に直接おいでください。電話、はがき等による開示の請求はできません。

請求ができる人	開示する内容	開示の期間	開示の場所
受験者本人	総合得点及び順位	合格者の告示日から1週間	神栖市役所職員課

8 給 与

給与は、神栖市職員の給与に関する条例、規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりです。

学 歴	高 校 卒	短 大 卒	大 学 卒
給料月額（基本給）	154,900円	165,900円	188,700円

(注) 1 このほか、地域手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。また該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。

2 初任給の決定については、職種により異なりますが、学歴、職歴を加味する場合があります。

※上記の内容は、令和4年4月現在のもので、今後の給与改定等により、額が変動する場合や支給される手当が変更になる場合があります。

9 受験申込手続き及び受付期間等

(1) 申込書等の請求

申込書一式は、「2 受験資格（1）資格」を満たす方が、直接ご請求ください。

- ・来庁による請求の場合

神栖市役所本庁舎3階 職員課までお越し下さい。

- ・郵便による請求の場合

封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、同封の書面には必ず次のことを記載すること。

- 1 希望する職種：「事務（大学卒程度）」、「幼稚園教諭・保育士」の別を記載すること。
- 2 「氏名、返信先、連絡先（電話番号）」※140円分の切手を必ず同封してください。

※「2 受験資格（1）資格」を満たす方以外からの申込書等の請求は承りませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 申込受付期間及び提出方法

令和4年10月17日（月）～令和4年11月11日（金）

申込みは、休日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までとし、神栖市役所職員課へ持参または郵送によりお申し込み下さい。

郵便で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、「簡易書留」等確実な方法でお送りください（11月11日（金）午後5時までに神栖市役所職員課へ到着（必着）したものに限り受付し、申込受付期間を過ぎてから到着したものは、返送します）。

今回の採用試験（追加試験）においては、インターネットによる申込みは実施しませんので、ご了承ください。

(3) 受験申込の際に提出が必要な書類等

ア 申込書 1部（所定の申込書を使用し、写真を1枚必ず貼付してください。）

イ 「幼稚園教諭・保育士」の受験申込みの場合、免許資格を証する書面の写し1部及び補助票

ウ 次のいずれかの事実がわかるものの写し

- ・先の採用試験最終試験日において、新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となっていたことに伴う自宅等での療養期間中又は待機期間中であったこと（新型コロナウイルス感染症に感染していた場合は、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（以下「マイハース」）の画像コピーなど）
- ・先の採用試験最終試験日当日に、発熱や体調不良その他新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状があったために受験を棄権したこと（当該試験日から起算して5日以内に医療機関等によりPCR検査又は抗原検査を実施したことがわかるものの写し。検査結果が陽性であった場合には、マイハースの画像コピーなど）

エ 受験料 不要

(4) 申込書等記載の注意事項

記入が必要なものについては、ボールペン（消せるボールペンは不可）又は万年筆を用い、必ず自筆で記入してください。

(5) 申込書の請求及び送付先

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991番地5 神栖市総務部職員課 宛

10 受験申込受付後の流れ

(1) 令和4年12月中旬頃を目安に、試験実施当日の詳細（受付時間及び試験開始時間の詳細、事前提出書類の有無や内容等）について、各受験者のマイページ（先の採用試験の受験申込時に作成していただいた受験申込者個人のアカウントをいいます。以下同じ。）に掲載いたします。

※ 事前提出書類がある場合、指定された期日までにご提出をお願いいたします。

(2) 試験日当日は、以下の書類を受付にご提出ください。

ア 受験票（受験者のマイページから印刷することができる受験票です）

イ 健康診断書の写し

ウ 身分証明書（本籍のある市区町村で発行できる「身分証明書」という名称の書類であり、一般的に身分証明証として使用される運転免許証，保険証，住民票等とは異なります）

エ 問診票

オ 欠格事項照会同意書

※ 「イ」，「ウ」及び「オ」の書類については、試験日より前にご提出いただくことも可能です。

11 試験に関する問合せ先

（電話によるお問い合わせ）

- ・ 神栖市総務部職員課（0299-90-1127）までご連絡ください（休日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで）
- ・ 試験当日の電話は、神栖市役所代表番号（0299-90-1111）へお願いします。

（メールによるお問い合わせ）

saiyou@city.kamisui.ibaraki.jpまでご連絡ください。

※ 土日・祝日にご連絡いただいた場合、お問い合わせへの回答は次の平日となります。このため、試験当日の連絡については、上記の電話番号まで電話にてご連絡ください。